

令和8年度 白幡公園こどもログハウス事業計画書

1 鶴見区民地域活動協会の活動方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立した NPO 法人として、地域密着型の組織運営と地域のネットワーク力を活かした事業展開・交流促進を通じて「みんなとつながるまちづくり」を進めるため、次の方針にそって活動します。

■地域課題解決に向けたコーディネート機能の向上

子育て世帯や青少年、高齢者、障害者など誰にとっても心地よい居場所づくりを行うとともに、区民や地域が抱える悩みや課題を解決するために区役所や市民利用施設、関係団体等が効果的に連携できるよう地域のつなぎ役になることで、地域で安心・元気に暮らせるまちづくりを目指します。

■将来を担う地域の人材発掘と育成

将来の地域活動の担い手になるきっかけとなるよう、鶴見の魅力や地域の活動の情報を積極的に発信し、区民の地域への関心と愛着を高めます。

(1) 地域に信頼される市民利用施設の管理運営

- ・地域の特性やニーズの把握に努め、安全で快適な施設管理運営と質の高いサービス提供を行います。
- ・地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行います。
- ・利用者や地域の声を多様な手段で聴取し、施設運営やサービス向上につなげます。

(2) 地域交流、まちづくりへの支援

- ・地区センターが位置するエリアの連合自治会長を担当役員として配置し、5つの地区センターを核として近隣のコミュニティハウス、こどもログハウスと連携した事業を展開します。
- ・自治会町内会や地域活動団体等と協力・連携して、こどもを含む全世代を対象に魅力ある指定事業や心地よい居場所づくりを推進します。また、協会施設合同の事業を実施します。
- ・新刊書、絵本の積極的購入により魅力ある図書貸出し事業を推進し、「地域の貸本屋」を目指します。

(3) 時代の変化への対応

- ・インターネット予約の利用促進や SNS を活用した情報発信、Wi-Fi 環境の提供など引き続き利用者の利便向上に取り組みます。
- ・少子高齢化への対応や利用者ニーズの多様化、多文化共生の推進などに対応するため、地域団体及び近隣の施設等と連携して、誰もが利用・参加しやすい事業運営を進め



地区センター圏域図(半径約 1km)

ます。

(4) 行政との協働事業の展開

- ・施設の維持管理、災害時対応、地域福祉保健計画（あいねっと）の推進、自治会の加入促進など市や区の重要施策に連携して取り組みます。また、区民祭りなどの区主要行事、地域行事等にも積極的に参加・協力します。

(5) 感染対策に配慮した運営

- ・新型コロナ対応での経験を活かして、引き続き感染対策に配慮しながら事業の実施とサービスの工夫に努めます。また、利用者に混乱等が生じないように丁寧な広報を行います。

(6) 計画推進のための組織運営

- ・指定管理選定で提案した収支計画に基づいて、利用料金収入や事業収入等の増加を図ります。また、協会のスケールメリットを活かして、人件費や管理事務を一本化し、経費の削減と執行の効率化を進めます。
- ・光熱水費の高騰や施設の修繕対策では、引き続き、節減や計画的な事務執行に努め、区役所とも緊密に連携を取って対応します。
- ・職員配置は必要最小限とし、各職員が意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材の育成や処遇の改善、職場環境の整備に取り組みます。

(7) 鶴見区制 100 周年及び GREEN×EXPO 2027 に向けた機運醸成

- ・2027 年に迎える鶴見区制 100 周年と横浜市で開催される GREEN×EXPO2027 を盛り上げるため、関係事業に積極的に協力します。

(8) 指定管理者選定の準備等

- ・今夏に予定されている指定管理者選定に当たっては、担当理事等と相談しながら、各館の協力を得て準備を進めます。

2 施設管理運営の基本方針

白幡公園こどもログハウスは、主に寺尾、寺尾第二、生麦第二地区の子ども達が自由に集い、遊びを通じて成長することができる場、幼児と親が触れ合える場、青少年の健全育成を推進する場として活用する施設です。

協会の事業方針及び鶴見区運営方針にある「地域力の強化」「子どもから大人まで安心、元気に」を踏まえ、地域との連携強化を図り、スタッフの見守りを通して「安心、安全」の確保と、子育て支援の取り組みを充実し、おもてなしの気持ちあふれるサービスを実施します。

(1) 組織体制

- ・人員体制：館長、主任、スタッフ（10 名）の計 12 名で施設運営。常時主任、スタッフが 2 名以上で勤務する体制です。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」および「横浜市個人情報に関する条例」、個人情報取

扱特記事項を含むその他関係法令等を遵守するよう職員研修を実施します。個人情報の収集は必要最小限とし、適切な管理、目的外利用の禁止等の指導を徹底します。また職員のスキルアップのために、様々な研修に積極的に参加します。

(3) 緊急時の体制と対応計画：

- ・鶴見区と締結した「災害時等における施設利用の協力に関する協定」及び災害時対応マニュアルに基づき対応します。
- ・緊急時連絡網に基づき近隣在住職員がすみやかに集合できる体制を確保するとともに、緊急時館長連絡網により協会各施設とも迅速に連絡できるようにします。
- ・防災訓練、AED 訓練を実施します。自動販売機は防災ベンダー機能を持ち、飲料水（約 250 本）を備蓄しています。
- ・地元防災拠点の運営委員（地元自治会町内会会長、学校長、保育園長）が本施設の運営協議会委員であるので、非常時には臨機に対応が可能な体制を確保しています。
- ・不審者対策として防犯システムの設置、小・中学校との情報交換・連絡を密にした対応を実施します。

(4) 施設の運営計画

「魅力ある事業の展開」「子ども達や子育て世代の居場所づくり」「積極的な広報活動」「利用者満足度を高める質の高いサービスの提供」を基本に施設運営を行い、安全や感染対策等に配慮しながら、一層の利用促進を図ります

- ・季節を感じる行事等を取り入れて、子ども達や子育て世代の居場所となる施設運営をしていきます。
- ・利用促進策<目標含む>
たより、X、協会ホームページ、区広報、自治会掲示板・回覧版等を活用して情報を積極的に発信し周知していきます。
- ・利用者ニーズの把握とサービス向上
利用者との会話、意見箱、利用者アンケート等を通じて利用者の意見を把握します。
また、運営協議会では自治会、保育園、小学校との意見交換等を通じて、地域のニーズの把握に努め、施設運営に反映していきます。

(5) 指定事業計画

- ・季節を感じるイベント、気軽に参加できる事業、子育て支援事業などを計画、実施します。また、近隣の保育園、読み聞かせボランティアとも連携した事業も展開します。

(6) 建物の維持管理計画

安全で快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、施設の維持管理に努めます。

また、区役所及び所管局であるみどり環境局と情報交換等を行い、安全で快適な環境維持に努めます。

- ・建築物保守・設備機器・環境衛生管理

① 専門業者に委託し法令に基づく定期点検、年次点検を実施します。

② 職員が「点検表」に基づき日常点検を実施し、早期発見・早期対応に行います。

- ・清掃業務

- ① 定期清掃は、専門業者に委託します。
- ② 職員が開館前、閉館前に日常清掃を、開館時間内は汚れた時に随時清掃を行います。
- ③ 感染予防のため、職員が床面を除菌シートで拭くなどの対策を継続します。

- ・保安警備

- ① 開館時間内は職員が巡回し、見守り・声かけを行います。
- ② 防犯カメラによる監視を行います。夜間、休日の警備は、警備会社に委託します。

- ・廃棄物処理

- ① 利用者にごみの持ち帰りをお願いし、施設から発生する廃棄物を減らします。
- ② 横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物を処理します。

(7) その他

令和8年6月より横浜市による大規模修繕の予定があります。

令和8年度 「白幡公園こどもログハウス」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	9,869,000		9,869,000		9,869,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
指定管理事業収入	69,000	0	69,000	0	69,000	
事業への参加料等	0		0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	69,000		69,000		69,000	
雑入	0	0	0	0	0	
自主事業（A型・B型）収入 （自主事業還元分）	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	9,938,000	0	9,938,000	0	9,938,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,662,000	0	6,662,000	0	6,662,000	
給与・賃金	6,500,000		6,500,000		6,500,000	
社会保険料	52,000		52,000		52,000	
通勤手当	100,000		100,000		100,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
中退共	0		0		0	
事務費	2,409,000	0	2,409,000	0	2,409,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	950,000		950,000		950,000	事務消耗品費
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	85,000		85,000		85,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	194,000	0	194,000	0	194,000	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	194,000		194,000		194,000	リース経費等
備品購入費	884,000		884,000		884,000	
図書購入費	150,000		150,000		150,000	
施設賠償責任保険	2,000		2,000		2,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	83,000		83,000		83,000	
手数料	50,000		50,000		50,000	
諸費	0		0		0	
事業費	18,000	0	18,000	0	18,000	
指定管理事業費	18,000		18,000		18,000	
管理費	644,000	0	644,000	0	644,000	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金	0		0		0	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	0		0		0	
清掃費	150,000		150,000		150,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	171,000		171,000		171,000	
設備保全費	23,000	0	23,000	0	23,000	
冷暖房設備保守	0		0		0	
消防設備保守	15,000		15,000		15,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
電気工作物保守	0		0		0	
その他保全費	8,000		8,000		8,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	120,000	0	120,000	0	120,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	120,000		120,000		120,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	85,000	0	85,000	0	85,000	
本部分	85,000		85,000		85,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	9,938,000	0	9,938,000	0	9,938,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可により行う事業費収入				0		
管理許可により行う事業費支出				0		
管理許可により行う事業収支				0		

(様式5)

施設名 白幡公園こどもログハウス

令和8年度 指定事業(指定管理事業)計画書

[illegible]

指定事業(指定管理事業)に要した総経費は、指定管理料から充当した額と参加者負担額等の合計となります。